

「平成 17 年度防災対策の重点」に基づく 概算要求重要事項

平成 17 年度の防災対策については、中央防災会議で関係機関の取組み方針を「防災対策の重点」として決定し、これに基づき、次の事項を重点的に実施する。

- | | |
|----------------|------------------|
| 1 建築物の耐震化等の推進 | 5 防災関連施設の整備 |
| 2 防災情報伝達体制の整備 | 6 地域や企業の防災力の向上及び |
| 3 災害応急体制の整備 | 国際防災協力の推進 |
| 4 防災情報システム等の整備 | 7 被災地の復旧・復興支援 |

1 建築物の耐震化等の推進

住宅・建築物の耐震化の推進（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 2,000 百万円
(平成 17 年度新規)

大規模地震に備え、既存の住宅・建築物の耐震性の向上を図るため、耐震診断及び改修に係る補助制度の一元化を図ることにより、補助制度をわかりやすくするとともに、地方公共団体の状況等に応じた柔軟な対応を容易とする。

住宅・建築物の耐震化の推進（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 38 百万円
(平成 16 年度当初予算額 32 百万円)

地方公共団体における地震防災マップの作成・周知、住宅・建築物の耐震化に関する情報提供、PR を引き続き行い、住宅・建築物所有者の耐震化に関する意識の向上を図り、住宅・建築物の耐震化を効率的に推進する。

公立学校施設の地震防災対策の推進（公立学校施設整備費）

(文部科学省)

平成 17 年度概算要求額 175,112 百万円
(平成 16 年度当初予算額 115,534 百万円)

公立小中学校校舎の改築、補強等に要する経費の一部を補助することにより、耐震化の推進を図る。

公立学校施設の地震防災対策の推進（耐震化優先度調査等実施 経費補助）（文部科学省）

平成 17 年度概算要求額 4,654 百万円
（平成 17 年度新規）

公立学校施設の耐震化優先度調査等を実施する場合、その経費の一部を補助することにより、耐震化の推進を図る。

災害拠点病院等の耐震化等の推進（厚生労働省）

平成 17 年度概算要求額 16,192 百万円の内数
（平成 16 年度当初予算額 16,192 百万円の内数）

災害時に重要な機能を果たす災害拠点病院等の耐震化等の促進を図る。

社会福祉施設の耐震化等の推進（厚生労働省）

平成 17 年度概算要求額 39,816 百万円の内数
（平成 16 年度当初予算額 130,351 百万円の内数）

社会福祉施設の改築及び大規模修繕の際に耐震化を促進する。

*平成 17 年度概算要求において、高齢者関連施設及び地域に密着した障害者関連施設については「地域介護・福祉空間整備等交付金（109,000 百万円）」を創設し要求予定。

2 防災情報伝達体制の整備

台風・豪雨等観測予報業務の強化（気象庁）

平成 17 年度概算要求額 4,055 百万円
（平成 16 年度当初予算額 3,957 百万円）

国民の安全と安心のための防災気象情報の高度化のため、高性能数値予報モデル用スーパーコンピュータ、次世代気象情報通信網及び土砂災害警戒情報作成システムの整備を行うとともに、気象に関する防災情報の共有化の推進、国土交通省共同洪水予報の高度化及び都市型集中豪雨対策の強化を図る。また、引き続き次期静止気象衛星（運輸多目的衛星新 2 号）の整備を行う。

中央防災無線網の整備（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 3,866 百万円
（平成 16 年度当初予算額 1,601 百万円）

東海地震や首都直下地震等の巨大地震の対策として、中央防災無線網の整備・強化を図るとともに、複数映像やデータ伝送に対応した防災情報共有プラットフォーム整備のための通信基盤を整備する。

防災行政無線の整備の推進（消防庁）

平成 17 年度概算要求額 4,475 百万円の内数
（平成 16 年度当初予算額 4,023 百万円の内数）

警報、避難指示の伝達に不可欠な同報系防災無線をはじめとした防災行政無線の全国的整備を推進する。

地震対策の強化（気象庁）

平成 17 年度概算要求額 1,184 百万円
（平成 16 年度当初予算額 270 百万円）

東海・東南海・南海等海溝型地震の監視体制を強化するため、ケーブル式海底地震計及びナウキャスト地震計の整備を行う。

治水情報基盤の総合的整備の推進（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 5,364 百万円
（平成 16 年度当初予算額 4,470 百万円）

水位情報空白地帯の解消のための水位計テレメータの設置、防災に関する各種情報の一元的管理システムの構築等の推進。

3 災害応急体制の整備

緊急消防援助隊の整備・充実（消防庁）

平成 17 年度概算要求額 7,064 百万円
（平成 16 年度当初予算額 4,930 百万円）

大規模災害や毒性物質の発散等の特殊災害に対応するため、緊急消防援助隊の技術の向上・連携活動能力の向上を図るための合同訓練、資機材等の整備による体制の充実強化を図る。

大規模災害等への全国的見地からの対応体制の強化（消防庁）

平成 17 年度概算要求額 1,219 百万円
(平成 17 年度新規)

大規模災害時等における初動体制の強化を図るため、消防庁の組織体制を充実強化するとともに、消防庁職員（先遣隊）を現地に迅速に派遣し、的確に情報収集をする必要があることから、消防庁ヘリコプター及びヘリコプターテレビ受信装置を整備する。

ヘリコプター関係航空機購入費（警察庁）

平成 17 年度概算要求額 1,584 百万円
(平成 16 年度当初予算額 1,987 百万円)

ヘリコプターの持つ機動性、高視界性を生かし、災害、事件事故発生時の迅速、的確な実態把握に多角的な運用を図るため、小型双発ヘリコプター 3 機を整備する。

救出・救難態勢の整備（防衛庁）

平成 17 年度概算要求額 38,841 百万円
(平成 16 年度当初予算額 15,655 百万円)

災害発生後、自衛隊による迅速な人命救助・救難活動が想定されるところ。このため、災害発生時における、速やかな人命救助・救難が期待されることから、救難ヘリコプターや救出・救難関連装備の整備を推進する。

災害応急対策業務の実践的対応能力の向上（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 68 百万円
(平成 17 年度新規)

現在の応急体制は、状況に対応した意思決定の機能と計画具体化の機能を効果的に評価できる体制となっていないため、標準化された業務の体系・手順、応急対策の原則、状況判断の手法、数値的尺度を活用した活動評価の手法及び訓練プログラムによる定量的な評価の体制を整備し、訓練及び実際の災害対応において活用できる体制を構築する。

水害時における広域緊急援助制度の構築（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 30 百万円

（平成 17 年度新規）

大規模水害の発生時に、国の災害対策用機材（排水ポンプ車、照明車等）を被災自治体に派遣し、その運転経費等を国が負担する制度の創設。

大規模地震対策の推進（内閣府）

東海地震対策の推進

平成 17 年度概算要求額 34 百万円

（平成 16 年度当初予算額 34 百万円）

東南海・南海地震に係る地震防災対策の推進

平成 17 年度概算要求額 36 百万円

（平成 16 年度当初予算額 29 百万円）

首都直下地震対策の推進

平成 17 年度概算要求額 100 百万円

（平成 16 年度当初予算額 92 百万円）

日本海溝・千島海溝周辺の高溝型地震対策の推進

平成 17 年度概算要求額 150 百万円

（平成 16 年度当初予算額 102 百万円）

4 防災情報システム等の整備

総合防災情報システムの整備

「防災情報システム整備の基本方針（平成 15 年 3 月）」に基づき、災害発生時に政府防災関係機関の間での横断的な情報共有を促進するための「防災情報共有プラットフォーム」を構築し、情報の共有化と情報の収集・伝達が省力化されることによって、限られた資源や人材を有効活用することを可能とし、政府の災害対応能力を向上させる。

防災情報共有プラットフォームの構築（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 745 百万円

（平成 16 年度当初予算額 617 百万円）

災害情報の集約・共有化の高度化検討（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 95 百万円の内数

（平成 17 年度新規）

地震調査研究推進（仮称）（文部科学省）

平成 17 年度概算要求額 1,558 百万円

（平成 17 年度新規）

政府の地震調査研究推進本部の方針に基づき、強い揺れに見舞われる可能性が高い地域において、長期的な地震発生時期、地震規模の予測精度の向上、地殻活動の現状把握、強震動の予測精度の向上を目的として、重点的調査観測を推進する。また、新たに発見された活断層等の調査を実施する。これらによって、地震動予測地図の高度化を図る。

実大三次元震動破壊実験施設（E - ディフェンス）の運用開始

（文部科学省）

平成 17 年度概算要求額 5,247 百万円

（平成 16 年度当初予算額 5,105 百万円）

地震災害に負けない都市を創るため、実大規模の構造物がどう壊れるか、どこまで壊れるか、なぜ壊れるかを解明し、低コストな耐震補強方法の開発等に生かすことによって、地震による被害を最小限にするための国内外の共用研究施設「実大三次元震動破壊実験施設（E - ディフェンス）」に関する本格的な運用を開始する。

大都市大震災軽減化特別プロジェクト（文部科学省）

平成 17 年度概算要求額 3,413 百万円

（平成 16 年度当初予算額 2,878 百万円）

首都圏（南関東）や京阪神などの大都市圏において、阪神・淡路大震災級の大地震が発生した際に、人的・物的被害を大幅に軽減化することを目指して、地震調査研究、地震防災対策研究を総合的に行い地震防災対策に関する科学的・技術的基盤を確立する。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震域の地殻変動特性に関する

研究等（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 151 百万円

（平成 16 年度当初予算額 12 百万円）

海溝型の地震が繰り返し発生している千島海溝から日本海溝沿いのプレート沈み込み帯において、空間的分解能を高めるために、短周期で水準測量を実施するとともに、

G P S 観測点の追加設置を行い、過去及び現在の地殻変動観測データや、合成開口レーダによる面的地殻変動データ等の解析を行い、予想される地震の準備段階に相当する現象を検出し、中長期的な地殻活動の推移を解明する。

原子力発電施設の耐震対策の強化（経済産業省）

平成 17 年度概算要求額 1,403 百万円
(平成 16 年度当初予算額 2,621 百万円)

原子力発電施設の耐震対策のため、安全上重要な設備の耐震信頼性を振動台を用いて実証するとともに、大地震時の地盤と構造物との相互作用試験を実施し、その挙動を把握する。また、原子力発電所の安全上重要な設備についての経年変化を想定した耐震安全評価手法の整備等も実施する。

5 防災関連施設の整備

密集市街地の緊急整備（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 175,049 百万円の内数
(平成 16 年度当初予算額 163,370 百万円の内数)

社会資本整備重点計画に従って「地震時等において大規模な火災の可能性があり重点的に改善すべき密集市街地（重点密集市街地）」の最低限の安全性を確保するため、住宅市街地総合整備事業、住宅地区改良事業、都市防災総合推進事業等を重点的に実施する。

緊急輸送道路等の耐震対策の国費率の引き上げ（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 873,868 百万円の内数
(平成 17 年度新規)

緊急輸送道路等の橋梁耐震補強や地震・津波災害時の避難活動を支える避難路等の事業について、国費率を引き上げて支援する。

東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点の整備

都市再生プロジェクト第 1 次決定（平成 13 年 6 月 / 都市再生本部）を受け、東京湾臨海部における基幹的広域防災拠点を有明の丘地区及び東扇島地区に整備する。

広域的オペレーションの展開上必要な本部施設等の整備を実施（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 450 百万円
(平成 16 年度当初予算額 301 百万円)

国営公園及び港湾緑地の整備を実施（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 353,369 百万円の内数
（平成 16 年度当初予算額 321,578 百万円の内数）

水害、地震等による被害を軽減する国土保全施設の整備

（単位：百万円）

	平成 17 年度 概算要求額	平成 16 年度 当初予算額
河川事業（国土交通省）	516,587	469,194
ダム事業（国土交通省）	280,314	261,527
砂防事業（国土交通省）	192,451	173,292
海岸事業（農林水産省）	25,733	22,108
（国土交通省）	61,735	56,407
急傾斜地崩壊地対策事業（国土交通省）	42,816	39,453

治山ダムの設置等による山地災害対策の推進

（農林水産省、林野庁）

平成 17 年度概算要求額 157,649 百万円
（平成 16 年度当初予算額 134,725 百万円）

集中豪雨や地震等、自然現象に起因する山地災害を防止し、また、これによる被害を最小限にとどめるための治山ダムや土留等の設置を推進する。

中小河川における堤防弱部の強化対策（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 2,700 百万円
（平成 17 年度新規）

破堤した場合に大きな氾濫が想定される中小河川の堤防を対象に実施する緊急点検の結果等を踏まえ、堤防弱部の強化対策を重点的に実施。

河川事業における大規模地震対策の推進（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 9,688 百万円
（平成 16 年度当初予算額 8,126 百万円）

東海、東南海・南海地震等の大規模地震やこれに起因する津波に対して、大規模地震対策等河川事業を創設し、地震・津波対策を推進。

海岸事業における津波危機管理対策の推進（農林水産省、国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 3,000 百万円
（平成 17 年度新規）

東海、東南海・南海地震等に伴う津波から人命を最優先に防護するため、地方が作成する津波防災対策計画に基づいて、一連区間の海岸において緊急的な防災機能の確保及び避難対策を効果的に推進する。

安全で良質な水道水の安定供給（厚生労働省）

平成 17 年度概算要求額 112,181 百万円の内数
（平成 16 年度当初予算額 96,375 百万円の内数）

災害等の緊急時における給水拠点の確保及び管路の耐震化等に対する国庫補助により、災害に強い水道施設を構築する。

6 地域や企業の防災力の向上及び国際防災協力の推進

浸水想定区域図等の整備の推進（国土交通省）

平成 17 年度概算要求額 1,650 百万円
（平成 17 年度新規）

中小河川における洪水ハザードマップの普及を強力に推進するため、ハザードマップ作成に関わる調査を支援する。

防災ボランティア関連施策（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 36 百万円
（平成 16 年度当初予算額 15 百万円）

ボランティア団体と行政との平常時からの連携体制の整備、災害対応時のボランティアコーディネーターの機能強化、ボランティア等地域の力を活かした防災教育推進のための環境整備等について検討することにより、防災ボランティア活動の一層の促進に資する。

民間と市場の力を活かした安全な地域づくり（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 50 百万円
（平成 16 年度当初予算額 39 百万円）

住民等が連携して地域の防災力向上を図る「防災まちづくり」の推進や、企業の防災への取組みが社会的に評価される仕組みを作る等、民間と市場の力を活かして防災力を向上するための施策を推進する。

住民との協働による地域の総合的防災体制の整備（消防庁）

平成 17 年度概算要求額 189 百万円
（平成 16 年度当初予算額 238 百万円）

消防団や自主防災組織の資機材等の整備を図るとともに、インターネットを活用した e - カレッジによる教育機会の充実を図る。また、これら地域の人的防災資源を活用した高齢者等災害時要援護者の避難誘導対策の推進や市民主体のコミュニティを単位とした防災活動を支援することにより、地域の総合的な防災体制の整備を図る。

国際防災協力の推進（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 274 百万円
（平成 16 年度当初予算額 298 百万円）

平成 17 年 1 月の国連防災世界会議で採択される新しい国際防災戦略の具体化を図り、世界における災害による被害の軽減、持続可能な開発の推進に貢献する。また、アジア防災センターを通じて、アジアの防災戦略の策定・推進に主導的に取り組み、各国の防災機関等との連携を強化しつつ、アジア全体の防災力の向上を図る。

7 被災地の復旧・復興支援

被災者生活再建支援制度（内閣府）

平成 17 年度概算要求額 3 1 5 百万円
（平成 16 年度当初予算額 3 1 3 百万円）

災害復旧事業費

	平成 17 年度 概算要求額	平成 16 年度 当初予算額
河川等災害復旧事業（国土交通省）	4 4 , 0 0 8	4 4 , 4 4 6
河川等災害関連事業（国土交通省）	9 , 4 4 1	9 , 0 0 3
公共土木施設災害復旧事業（直轄事業） （農林水産省）	1 , 4 2 0	1 , 0 5 6
公共土木施設災害復旧事業（補助事業） （農林水産省）	1 , 2 8 7	1 , 1 4 0
農林水産業施設災害復旧事業 （農林水産省）	1 0 , 6 7 6	1 0 , 7 3 1
国有林林道災害復旧事業（農林水産省）	1 , 3 5 7	1 , 5 2 3
文教施設災害復旧事業（文部科学省）	8 8 5	7 7 5

平成 17 年度災害・地震対策関係税制改正要望事項

平成 16 年 8 月

事 項	要望省庁	税目	内 容
(1) 地震保険に関する保険料控除制度の創設	内閣府 金融庁 財務省	所得税 個人住民税	我が国の地震保険の普及率が現在においても 17.2% (16.3,31 現在)と依然として低い状況にあることを踏まえ、国民の地震災害への備えをさらに促進するため、独自の地震保険料控除制度を新規創設する。
(2) 建物更生等共済掛金に係る控除制度の創設	内閣府 農林水産省	所得税 個人住民税	地震災害に対する国民の自助努力による資産の保全を支援するため、JA建物更生共済制度等の共済掛金に係る地震災害相当分の所得控除制度を創設する。
(3) 地震津波防災対策用資産の取得に関する特例措置の延長及び拡充	内閣府	所得税 法人税 固定資産税	地震防災対策強化 推進地域において、地震津波防災対策用資産の取得を促進する観点から、不特定多数の者が利用する施設や危険物施設の管理者等が地震防災対策用資産を取得した場合認められる法人税等の特別償却及び固定資産税の特例措置について、法人税等の特別償却を延長する。 対象地域として日本海溝・千島海溝周辺地震対策特別措置法に基づく推進地域を追加する。対象資産として津波対策用資産を追加する。
(4) 三宅島島民に係る特例措置の創設	内閣府	所得税 法人税 印紙税 登録免許税 固定資産税	三宅島噴火災害により島外への避難生活を余儀なくされていた島民の帰島が平成 17 年 2 月から開始される予定であり、これに対応して、島民の生活復旧等の負担

			を軽減するため、帰島した被災者（法人を含む）に係る税について特例措置を創設する。
(5)中古住宅に係る特例措置における築後経過年数要件の撤廃	国土交通省	所得税 相続税 贈与税 登録免許税 個人住民税 不動産取得税	中古住宅の流通を促進し、良質な住宅ストックを形成するため、住宅ローン減税等の特例措置について、築後経過年数要件を撤廃し、代わりに、住宅の質の最も重要な安全性を判断する観点から、新耐震基準に適合している中古住宅（昭和57年以降に建築された住宅）を取得する場合を除き、耐震基準への適合を要件化する。なお、現在の特例措置の対象となっている築後24、25年の耐火建築物については、耐震要件を免除する。
(6)既存住宅ストックに係る耐震改修等促進税制の創設	内閣府 国土交通省	所得税	良質な住宅ストックの形成を促進する観点から、既存住宅ストックについて、耐震性の確保等を図るため、これらに資する改修工事に係る工事費を対象として減税を行う特例措置を創設する。
(7) 事業用建築物に係る耐震改修等促進税制の創設	内閣府 国土交通省	所得税 法人税	良質な建築物ストックの形成を促進する観点から、既存事業用建築物ストックについて、耐震性の確保等を図るため、これらに資する改修工事に係る工事費を対象として減税を行う特例措置を創設する。

(8)阪神・淡路大震災に係る所要の特例措置の延長	経済産業省 国土交通省	所得税 法人税 登録免許税 印紙税 不動産取得税 固定資産税 都市計画税	阪神・淡路大震災の被災者の生活再建等による被災地域の復興を引き続き支援する観点から、阪神・淡路大震災に係る所要の特例措置の適用期限を延長する。
(9)水防協力団体(仮称)等に対する特例措置の創設	国土交通省	所得税 法人税 相続税	新たに水防活動を行うこととなる水防管理者から指定された水防協力団体(仮称)等水防活動に係る組織に対する寄付金について、別枠損金算入等の優遇措置を講ずる。
(10)浸水想定区域内の地下空間における避難対策施設に係る課税標準の特例措置の創設	国土交通省	固定資産税 都市計画税	浸水想定区域内の地下街その他不特定多数のものが利用する地下空間において、地下浸水時の利用者の安全を確保するため、避難経路の確保等のための避難対策施設を新設又は改良した場合の特例措置(課税標準5年間1/2)を創設する。
(11)電気通信システム信頼性向上施設に係る課税標準の特例措置の延長	総務省	固定資産税	電気通信事業者及び有線テレビジョン放送事業者が電気通信システムの信頼性向上に資する設備を取得した場合に、当該設備に係る固定資産税に関し、課税標準について取得後5年度分軽減(高信頼管路設備については3/4、電子式回線切替装置、非常用電源装置については4/5)することを認める特例措置を1年2ヶ月延長する。